

第5回八街市協働のまちづくり検討会議事録

日時：平成26年6月27日 18時30分から

場所：八街市総合保健福祉センター 3階 大会議室

出席者35名 欠席者6名

1. 開会

2. 議題

(1) 分科会開催

事務局より本日の注意事項を連絡後、直ちに各分科会の討論を開始。

20時00分より各分科会における本日の発表・意見交換開始。

第1分科会 テーマ：高齢者・障害者福祉

前回までは、高齢者福祉をテーマに議論してきましたが、本日は障害者福祉について議論しました。

いわゆる3障害、身体障害、精神障害、知的障害について、今、八街市で抱えている問題が何か。

また、発達障害という視点が全国的に問題となっています。その影響が一番受けているのが学校であり、学校の特別支援教育、学校の通常カリキュラムの中での居場所であったり、その発達障害に関する説明をして、八街でも実際に問題となっている不登校の問題、二次障害的な不登校の問題が、最終的にはひきこもりやニートにつながる。そういう子どもたち、大人たちにどういうふうに支援していき、その人たちの居場所を作っていくことができるかを話し合ってみました。

そのうち具体的には、特殊学級の教員と手を組んでNPO、いわゆる船橋方式という方法でNPOを通じて経験者である退職した教員や意欲のあるボランティア、発達障害を抱えた子どもを育てたことのある親、そうした人たちを社会資源として、小・中学校へ派遣しながら支援をしていくという方法。

2点目は不登校に関しては、学校という概念を取り除いた居場所づくりを考えてはどうか。それらに興味を持つシニア世代や学生が支えることで居場所づくりを実施してはどうかということが1点。

あともう一つは、農業体験を通じて、ひきこもりの人も社会とつながりたいと思う人がいるので、閉店したコンビニに生活必需品を置いて、独居の方や買い物に行くのに苦勞する高齢者のために、そこで店員をしていただいて、高齢者とふれ合うことで元気をもらう、このような社会とつながる仕組みを作ることが必要ではないかという意見がありました。

あと、障害者の方にも才能を持っている方がいると思うので、絵の得意な方には美化運動などで壁画を描いてもらったりすることで社会参加すること

ができるのではないか。まちづくりに参加できるのではと考えました。
以上です。

第2分科会 テーマ：子育て・教育・生涯学習

今回は、子育て・教育の支援を受ける側にはどんな人たちがいるのか、また、サービスを提供する人はどのような人がいるのかを調べ、立場の違う方をグループ分けしてみました。

まずは、受ける側から見た場合は、就学前の子どもたち、就学児、社会人、社会人は、働く現役世代と高齢者世代に分けて考え4つのグループに分けて考えました。

それぞれのグループに対して、どんなことができるかを今行っている活動も含めて考えてみました。

第1分科会でも話が出ましたが、横の繋がりとして農業体験塾の話とか子どもたちの居場所づくりの話も出ました。農業体験については、すでに中央公民館でも行っていて、その場が3世代交流とか地域交流の場になっていて、とてもよい場所になっています。

また、長期休業中の子どもたちの居場所をこれからつくるのが大事ではないかとの意見がありました。

そういうことをやって行くには、多くの人たちの手が必要だということで人材バンクの設立が大事ではないかということができました。

ただ、人材が集まってもそれをコーディネートする人が必要であるので、コーディネーターの養成が一番の課題になるのではとの意見がありました。

コーディネーターの養成も動機付けが必要であるとの意見があり、その役割は行政が行うのが一番好ましいのではないかとの意見がありました。
今日話した内容は以上です。

第3分科会 テーマ：防犯・防災・ボランティア

前回、自主防災組織の話をしてきましたが、今回は今一度、防災と防犯について相通ずるものがあるのではないかということで、二つを一緒に考えてみました。

まず、防犯・防災について、市民に意識を高めてもらおうということから始まりまして、気軽にできる活動から始めてもらうことで、人材を育てていくことができればよいとの意見がありました。

市民だけではなくて、市内には多くの企業があるので、企業に対しても防犯・防災について、平時から情報交換を行って災害時に協力をしてもらうこともできるのではないか。

協働のまちづくりとして、大人、高齢者を対象にメインで話をしてきましたが、小さな子どもにも防犯・防災の意識を高めてもらう必要があるとの意見がありました。

本日はここまでで時間となったので、次回には取りまとめをしていきたいと思えます。

第4分科会 テーマ：環境・都市計画

今日は、今までに出た意見を協働の観点から見直して精査しました。また、今後はテーマに沿った具体的な方法を考えていくことになりました。今日出た意見を大まかに紹介すると、道路問題、公共交通の利便性、ゴミ問題、自然の魅力、住みたくなるまちづくりなどが上げられました。

最初の道路問題の中では、道路上にはみ出た枝を住民で見回りして、地権者に対して注意喚起し、地主が高齢者等で切れない場合は、了承を得て住民たちで剪定するなど、そういった機会があればコミュニケーションの場にもなるし環境もよくなるのではとの意見がありました。

また、はみ出た枝により、車が傷ついたり、子どもが怪我をしたりした場合は、地主の責任になることを自覚してもらうために、しっかり広報活動をする必要があるとの意見もありました。

次に公共交通の議題の中では、ふれあいバスをもっと便利に利用できる仕組み作りとかアイデアが出ればいいなどの意見がありました。

ゴミ環境についてですが、きれいなまちづくりというプラスの考えでできればいいなということで、例えば、花のあるところにはゴミを捨てにくいという意識が働くのでそういった場所を増やすことができればいいと、ただし、花を植えるにもお金がかかるので、アイデアとして種苗交換会など、苗とかヒマワリのタネとかを無料で配布する場を設ける。実際に農協でそうした会を実施しているので、こうした活動を広げていければ、コミュニケーションもその場で生まれるので、すごくいいアイデアだと思いました。

あと地域環境として、基幹産業の農業において、落花ボッチを保存したりして景観的な魅力をだすなどの魅力づくりをしていければいいのではとの意見がありました。

以上です。

第5分科会 テーマ：経済・産業・観光

今まで議論した現状課題・問題点に対する解決方法の提案を持ち寄りました。

農地の減少や耕作放棄地の解消、農業従事者の確保についてどのようにしていけばよいか。また、林業においては、山林が崩壊してきているので里山保全が必要ではないか。

商業については、駅周辺に商店街がありますが、商店街が分散していて買い物客には買い物しにくい状況にあることを改めて洗い出しを行いました。

観光については、市の中でも観光資源が乏しい、魅力が無いため、観光農業を中心に魅力を高めるのはどうだろうかという意見がありました。

今後さらに議論を掘り下げていきたいと思います。

事務局

各分科会の報告に対し、何かご意見はありますか。

A

第2分科会にお聞きしたいのですが、サービス提供として、いろいろなやり方があると思いますが、人材不足でなかなかできない。人材育成として、コーディネーターの育成の話があったが、これはある意味では子育て・教育のみではなく全ての項目に共通するものだと思いますが、その一つの方法として行政側の支援を受けるとの意見があったとのことですが、それと同時に協働という立場から言えば、市民側からコーディネーターを選抜するとか育成していくにはどうしたらよいかという視点では何か話はなかったのかお聞かせ願いたい。

第2分科会

活動するにあたって、物事を提供する側がどのようなことができるのかは、やはりそこに携わっている経験者がまず必要と考えますが、その経験者は実際どういう人たちがいるかがわからない。どこに誰がいるかがわからない。ですから何かを活動する際には、どういう人材がどこにいるのかを把握しておく必要がある。また、やっていただける方に連絡をしたり人集めをしたりするディレクターのような役割をコーディネーターが行う。そうしたことを市民側もできる人はやっていただく、ただし、関谷先生もおっしゃっていた行政は何ができるのか、また市民は何ができるのかということ考えた場合、コーディネーターの部分は行政の支援をもらってやっていく必要があるとの意見がありました。ただし、小さな活動や行事であれば市民だけでもできるとは思いますが、大きな活動になるとやはり行政の役割を活用し市民と行政と一緒に協働で実施していくことになるのではないかと。

八街は、駅周辺と南部の農村部では地域格差があるので、そこを埋めていくのはなかなか簡単ではないと思うので、そこを埋めるために行政と市民で実施していくことが必要になると、実際の活動は市民が行ったとしても、まとめ役などの役割は行政の力も借りて行っていく必要があるのではないかと議論していました。

以上です。

関谷先生からの講評

関谷先生

だいたい各分科会の議論も深まってきていると感じましたが、はじめは各テーマに沿って、今市ではどういう対応をして、どういう事業を行っているのかなどの現状を把握する作業から始めて、それぞれのテーマ毎にその問題点・課題があぶり出されつつある。その次にその課題をどのように解決するの

かという手法を検討するというので、今日の報告の中でもいくつかの解決策のアイデア報告があって、そういった意味からもだいぶ議論が深まってきているという印象を受けました。

そのうえで今回我々が目指していくのは、協働のまちづくりの方向性、指針を作ってく、また、今後の協働のまちづくりの考え方、仕組み、仕掛けをどのようにしていくのかを提言していくというのがこれからの作業になりますので、今各班でこうした方がいいのではないかとアイデアが出されていますが、そのアイデアを踏まえたうえで、協働でどう活かしていけるのか議論を深めてほしいと思います。

たとえば今日の報告の中で、発達障害の方の話がありましたが、なかなか光が当てられていない現状があり、いろいろな問題がある中で、どうやって社会に参加してもらうのか。参加をすることでいろいろな可能性が生まれることが考えられますが、それを事業として行うのかそのほかの手法で行うのか。それらの手法を行うためには何をしなければならないのかということも是非掘り下げていってほしい。

そこを掘り下げたうえで、八街市として、行政は何をすべきなのか、市民としては何をすべきなのかを議論していただきたい。

第2分科会ではコーディネーターのお話がありましたが、コーディネーター養成講座などを公民館で行うというのはあると思うんですが、それだけでは足りないのが現状だと思います。そこをどう掘り下げていって、コーディネーターが橋渡しをするのか。いろんなリーダーシップを発揮するのか。

たとえば市で講座を開いてそこでコーディネーターを養成しても、そこで講座を受けた方が実際に地域に入っていってコーディネートできるかというところはできていない現状がかなりあつたりします。

要するに学ぶ場は提供されているけれど、現実の中でその人がどのように動いていくのか、どういう役割を果たしていくのか。その中でさらに行政は何を担っていくのか。市民は何をすべきなのか。そこまで掘り下げたうえで活動できて始めてコーディネーターとしての協働としての観点から意義が出てくる。そういった活きたコーディネーターを養成していくためにはどこがどういうことをやるべきなのかを掘り下げて議論し提案していただく一つの協働としての形が見えてくると思いますのでそういう掘り下げ方をしたい。

防犯・防災についてですが、自分の問題として市民がどれくらい防犯・防災を意識しているのかという点から考えたときに、まだまだ残された課題が多くある。どうしても何かあったときには行政がどうにかしてくれる。またはどこかの団体がやってくれる。こういった意識がまだまだ多いと思いますが、それを超えていくためには何をすべきなのか。さらには防災ネットワークを作っていくときに、例えば先ほど企業がどう参加できるのかというお話

しがありましたけれども、食料や水の保存などについて、それに関係する企業が地域にどんどん貢献する活動が広がっています。そういった動きを八街市で広げるにはどうしたらよいか。そのためには何を行政はすべきなのか。また市民は何をすべきなのかを掘り下げていっていただくことで、協働として何をしなければならないのかが見えてくると思います。

第4分科会では地権者、土地の所有者における意識の問題でできることがあるとお話がありました。例えば隣に伸びてくる枝の問題について、当事者同士で解決できればいいですが、大きなトラブルになってしまうと結局行政頼みになる。行政に間を仲介してほしいという要望は結構あります。そういった時にどこまで当事者同士で行って、行政はどこまで介入するか。日常の問題としてよくある話ですが、さらには町の美化とか景観について、何を以て景観なのかということもなかなか難しい問題となっています。

たとえば里山保全活動において、里山の地権者の立場から見ると何で人の土地を一生懸命手入れしているのかと一方では見て取れる。けれど、そこに携わることで自分自身の生きがいになる人もいます。また、いろんな場所で里山を手入れすることで、景観という価値が生まれ、そこに参加するという価値も生まれるのならば、そこに協働による産物が生まれるということになる。

景観、美化、保全といっても、そこにどんな価値があるのか。またどんな価値が生まれるのかという視点で掘り下げると、もっといろいろなことが見えてくると思います。

第5分科会では農業の耕作放棄地の問題について、何とかしようと考えているが、解決できていない現状がある。現在、農水省でもリーダーシップを発揮して、点在している耕作放棄地を集約して企業に貸し付けるとか。中間的な媒介機能を整備することで支援していこうという動きがありますが、どこがどのように動くと、耕作放棄地や休耕田を活用して活性化していけるのかそこを掘り下げていっていただきたい。

最後に共通項として4点ほど申し上げたいと思います。

検討会としての提言をまとめるにあたって、まず一つ目は、市民の方が行政ややる気のある団体にお任せになってしまう。そうではなくて、それぞれ市民の方が主体となって積極的に携わる。そういうまちづくりが求められている。そこが協働のベースにあるわけですが、お任せになってしまっている市民の意識をどのように変化させるのか。そのためには何をしなければならないのか。自分たちでできることは自分たちで行おうとする市民の方が少しずつ増えている現状もあります。その中には自己犠牲として活動している方もいますが、参加をすることが楽しい、生きがいであるという方も増えています。今の時代、参加することに対する意味合いが変わってきている。こうしたことから、参加することに生きがいを感じる人たちの裾野を広げるためにはどうすればよいかということを考えてぜひこの視点からアイデアを

考えていただきたい。

また、行政サイドから見た場合、コストを減らすとかより良い事業を増やすという考え方をする職員の方が増えてきていますが、ではそういう環境をどのように作っていけばよいのか。そうした視点からのアイデア出しを考えていただくことを共通項の第1点として申し上げておきたいと思います。続いて共通項の2つめとして申し上げたいのは、問題・課題の実態がどれくらい市民に知られているのか、あるいはそれが明らかになっているのかということです。

例えば、先ほどの発達障害というお話し一つにしても、それが市民にどれくらい知られているのか。結局そのことが問題として認識されていないと協働の動きが生まれません。何が問題なのかということが、共有されていないと、動きがとれないわけです。そのためには、そうした問題をどのように情報発信していくのか。また、共有されていくのか。この点のあり方が協働の視点では非常に大事な部分になります。もちろん、市の担当課が持っている情報はいろいろな形で発信はされていると思いますが、でもそれらの方法は限られていると思いますので、それ以外にたとえば専門家の情報であるとか、あるいは一般市民の声であるとか、あるいはそういった問題に取り組んでいる方がどれくらい情報を発信できているのか。いろんな市民活動をしている人たちに聞くと、自分たちが掲げている事業をそれぞれの団体毎にやっているが、客観的にみてそれぞれが取り組んでいる問題そのものがどれくらい社会に発信されているのかという点です。この部分が弱い。その話をするとも私たちが一生懸命やっているけれど、人とかお金とか限界があるというお話がある。でも地域活動としてはそういう情報発信の方法が問われている。そのあたりをどうしていけばいいのかということも課題になってくると思います。そしてもうひとつこのことで問われてくるのは、問題を抱えている当事者やそれを支えている方の声をどういうふうに引き出し得られるのか。また、そうした声をどうすれば共有していけるのか。これは一般論ではすまない話なんですね。ひとり暮らしをしている方が100人いれば100通りの現実がある。その100通りの現実を共有していく。あるいはそのためにできることを考えていく。これが協働ということなんですね。どうしても行政サイドとしては、100人ひとり暮らししている方がいてもひとくくりでせざるを得ない分けですが、一人ひとりに目を向けることで、その人たちの意見を聞き出していくことで、その問題をどういう形で共有していくのかという話に繋がっていくと思いますのでその点を踏まえて議論していただきたいと思います。これが共通項の二つ目です。

次に共通項の3つめですが、連携や支援のあり方についてです。市民と行政あるいは市民と市民の関係のあり方がどうあるべきかが問われてくると思います。行政は、それぞれで各担当で事業を行っていたり、補助金などの支援をしたり、ある一定の関係で連携は行われていると思いますが、他方、区

、自治会、学校などの地域でもいろんな枠組みの中で活動がなされている。それである程度うまくいってればよいが、共通項の1点目と2点目のことを踏まえるとそれだけでは賄いきれない現状となっている。

そこで問われてくるのが既存の枠組み、既存の組織、既存の関係だけではなくもっと新しい仕掛けが必要になってくる。その仕掛けを八街市ではどのように行っていくのかが問われてくるころだと思えます。

一般的に取り組みられているのが、地域における既存の組織、取り組みがあるとするならば、それを横につなげていこう。そういう取り組みとして、たとえば学区単位で取り組みを行っていかうとか。あるいは地域における横のネットワークをもっと広げていこうとか。例として見守りネットワークを一つとってみても最近では市と金融機関が連携する、市とコンビニが連携する、あるいは宅配業者とかそういったいろんな地域に浸透して事業を行っている方々と連携をすることでネットワークの網の目ができる。見守りは1カ所とかで一つの主体がやればそれでいいとかいうものではなくて、いろんな網の目がきめ細かく張り巡らされてようやく機能するものになる。

どこかにまかせればよいという話になりがちですが、協働として問われているのは網の目のきめ細やかさであり、それをどうやって作りだしていくのか。そのためにはだれがどのように働きかけをするべきなのか。これを考えていくことが非常に大事になってきます。そうした動きを起こすために行政はどのように支援していくべきか。そのことについて、たとえばお金をかける必要はない。見守りを例にとれば、見守りを支援している人たちが市内にたくさんいます。そういった活動をしている人たちに片っ端から声をかけていって、そういった方々が出会える場を作ってみる。行政はそれだけでいいんですよ。あとは出会った人たちが話し合っ、どういう連携をしていくか話し合いがなされていくことになる。こうした出会いの場が少ないのが現状です。そういうつなぎをどのようにすればよいのか。

市民からの提案、行政からの提案がお互いに、双方に積極的になされるのか。これが協働における連携の部分で非常に大事な部分になります。千葉県内の半分ほどの自治体では、市民や市民団体からの提案を公募して優れた案には支援をする制度が導入されています。提案というと、市に何かをやってくださいという要望とか、陳情とかという形が普通だったのですが、今の提案は、私たちはここまでやるので行政はこの部分を担ってもらって一緒にやりましょうという提案の方法なんですね。逆に行政の提案も行革等で事業を切り詰めていかなければならない。また民間活力を活かしていかなければならない流れの中で、行政もどんどん市民へ提案するようになって、今こういう事業をやっているけれど、その事業に協力してくれる市民を募集したり、事業内容についてのアイデアの提案に参加してくれる市民を募集したりする。このように市が市民に投げかけているいろんな提案を募っていくやり方も進んでいます。たとえば我孫子市では市の事業を全部公開して、市よりも低コ

ストで成果が出せるアイデアを募集したりしています。

このように従来とは違ったやり方、発想で活動していく、このような場がまだまだ少ない現状にあります。お互いがアイデアを出し合いながら活動していくことが協働においては必要なのですが、お互いが提案する場がない。無謀な提案に対してはそんなことできないと否定的な意見が出るがありますが、それはお互いがやり取りをしていないからできないのであって、話し合いの場があれば、今できる範囲の活動でできることが何かを模索することもできるし、今できなくてもいずれプロセスを経て実現するかもしれない。そういうやり取りをする場がまだまだ少ないので、そのような場を作っていくことが協働にとって大事な事柄になります。

最後4つめの共通項は、広い意味での資源の活かし方です。資源とは、人、お金、物、情報などいろいろなものがありますが、その資源がどれくらい活かされるのか。そこが大きく問われていくと思います。こうした資源をどれくらい引き出せているのか。例えばボランティアの人手がいなくてよくいわれますが、人を集める工夫がどれだけなされているのか。その工夫にはどんなアイデアがあるのかをいろいろ考えていただきたい。

うちの千葉大の学生たちもいろいろな形でボランティアにっていますが、生徒に聞くとあらかじめやることが決まっているところには行きたくないと言います。それはなぜかという、自分たちなりに関わりたいという気持ちが強いためだと思われま。す。「はい、あなたはこれをやってね」などと言われてしまうと引いていってしまう。こうしたジレンマがあります。だとすれば、若者たちが入って気安い環境をどのように作るのか。これも協働として問われる課題となります。

先ほどの報告の中で、障害者等の農業体験の話がありましたが、農業という資源は、農産物を作って流通させて売るというほかに、いろいろな活かし方が考えられます。障害者支援の視点からや、子ども支援の視点など様々な視点から農業という資源を活かした協働の考え方が生まれています。しかし、こうした農業という資源を活かした事業が生かし切れていない。異分野や異世代の連携がもっとできるように資源を活かしていくためにはどうしたらよいかを考えていただきたい。こうしたことが協働の魅力を活かしていくこととなりますので、資源を共有していく、開いていく、また、いろんな立場からその資源に乗っかっていく。そのことで事業のかけ算ができるようになる。こうした共通項を念頭に置きながら、協働として何をすべきなのか。どんなことを八街でやっていけるのか。それを議論の中でさらに深めていっていただきたいと思います。

8月には中間発表になりますが、その際には、それぞれの分科会のテーマを巡る現状、そしてそれを克服するアイデア、そのアイデアを具体化させるための協働としてどんなことができるのか。そのあたりまで中間発表で報告していただけると、その後の議論に繋がっていくと思いますので、各分科会

なりにできる範囲でかまいませんので是非アイデアをだしていただきたいと思います。

事務局 関谷先生への質問等はございますでしょうか。

B 農業の関係でお話がありましたが、商業関係でなにかアイデアがあれば教えていただきたい。

関谷先生 商業といっても、いろいろな立場の人がいると思いますが、基本的な発想は農業と一緒にだと思えます。たとえば商店街の活性化といわれますが、商店街の活性化についてどれくらい共有されているかというところはまだ不足している現状である。

商店街は物を買に行くところだという固定観念が強いわけですが、商店街に買い物に行くだけという意味合いだけで無く、お客にそのほかの目的を持ってもらうようにする。商店街がくつろぐ居場所や情報収集の場となりうるように、多面的な顔を持つようにする。そのためにどんなアイデアを出していけるのか。商店街の活性化においては、いろんな顔をもって、いろんな方に来てもらおうとするアイデアは他の業種に比べると豊富な事例があります。例えば空き店舗をどのように利用するかや、まちづくりのアートギャラリーを作って情報ステーションにしていく試みを行っているところもあります。そのほかにも芸術家の卵に集まってもらって、芸術表現を商店街においてやってもらう。

また、お客に商店街へ来てもらうという発想になりがちですが、逆に出向いていこうという動きが進んでいます。高齢化社会になり、買い物に行けない人たちに対して御用聞きに出て行こうと。そうしたことでコミュニケーションが生まれていく。先ほどの見守りの話にもつながりますが、商店街として見守り活動に貢献していく。御用聞きに行くことと、見守り活動が同じサイクルの中でできる。これもひとつのアイデアとなります。

また、商店街の中に出張所をいろいろな場所に作ってそうした活動を広げている町もあります。成功している商店街は自分たちでいろいろなアイデアを出していますが、アイデアはひとつではありません。様々な可能性がありますので、自分たちの現状に見合ったアイデアをぜひ考えていただきたいと思えます。

事務局 そのほかご質問はありますか。
無ければ本日の会議はこれで閉会といたします。お疲れ様でした。